

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

令和2年1月31日

協議会名: 沖縄県生活交通確保維持協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>沖縄バス(株) 名護東線</p>	<p>(運行区間) 那覇～辺野古～名護</p>	<p>【前回評価結果】 ○自己評価の通り、適切に事業が実施されている。 ○輸送量の実績は目標を上回っており、啓発活動等による一定程度の成果が見られる。 今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み、及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図りたい。 →啓発活動を実施し利用促進に努めた。</p>	<p>A 事業は概ね達成できたと思われる。</p>	<p>■運行日数 (目標) 365日→(実績) 363日 ■運行回数 (目標) 7,908.5回→(実績) 7,852.0回 ■平均乗車密度 (目標) 5.6人→(実績) 5.8人 ■輸送量 (目標) 121.0人→(実績) 124.7人</p>	<p>目標を達成  引き続き、バスロケーションシステムの周知や路線沿線の学校へバス通学の案内などの啓発活動を実施し、利用者の増加に努める。 利用状況を踏まえた運行形態、ダイヤの見直しなど、持続可能な運行を検討する。 また、バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>
<p>沖縄バス(株) 与勝線</p>	<p>(運行区間) 那覇～渡口～屋慶名</p>	<p>【前回評価結果】 ○自己評価の通り、概ね適切に事業が実施されている。 ○輸送量においては目標を達成できなかったが、人口の減少も一つの要因であると思料される。 今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図りたい。 →啓発活動を実施し利用促進に努めた。</p>	<p>A 事業は概ね達成できたと思われる。</p>	<p>■運行日数 (目標) 365日→(実績) 363日 ■運行回数 (目標) 7,454回→(実績) 7,383.5回 ■平均乗車密度 (目標) 4.6人→(実績) 5.2人 ■輸送量 (目標) 93.8人→(実績) 105.0人</p>	<p>目標を達成  引き続き、バスロケーションシステムの周知や路線沿線の学校へバス通学の案内などの啓発活動を実施し、利用者の増加に努める。 利用状況を踏まえた運行形態、ダイヤの見直しなど、持続可能な運行を検討する。 また、バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

令和2年1月31日

協議会名: 沖縄県生活交通確保維持協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(株)琉球バス交通 玉泉洞糸満線	(運行区間) 糸満～具志頭～玉泉洞	<p>【前回評価結果】</p> <p>○自己評価の通り、適切に事業が実施されている。</p> <p>○輸送量の実績は目標を上回っており、啓発活動等による一定程度の成果が見られる。</p> <p>今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み、及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図られたい。</p> <p>→関係市町村と運行事業者において、広報活動を実施し利用促進と需要の掘り起しを行った、ダイヤの見直しなど路線再編を実施した。</p>	A 概ね事業は適切に実施された。	A <p>■運行日数 (目標) 365日→(実績) 364日</p> <p>■運行回数 (目標) 4,258回→(実績) 4,231回</p> <p>■平均乗車密度 (目標) 1.8人→(実績) 1.8人</p> <p>■輸送量 (目標) 20.8人→(実績) 20.8人</p>	<p>目標を達成</p> <p>引き続き、バスロケーションシステム活用の周知や路線沿線の学校へバス通学の案内を行い、観光客を取込む啓発活動を関係市町村とともに実施し、利用者の増加に努める。</p> <p>路線再編後の利用状況の把握に努め、アンケート調査の活用、利用者ニーズを活かした運行形態、ダイヤの見直しなど、関係市町村と連携し持続可能な運行を検討する。</p> <p>また、バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>
(株)琉球バス交通 豊見城市内一周線	(運行区間) 豊崎～渡橋名～豊崎	<p>【前回評価結果】</p> <p>○自己評価の通り、概ね適切に事業が実施されている。</p> <p>○定期券利用者等の減少により、輸送量においては目標を達成できなかったものと思料される。</p> <p>今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図られたい。</p> <p>→平成31年4月から路線再編計画実施後の新ルートの運行を開始し、9月に運行時間の変更を行った。路線再編及び運行時間の変更に伴い、周知用パンフレットを作成し、広報活動に取り組んだ。</p>	A 概ね事業は適切に実施された。	B <p>■運行日数 (目標) 365日→(実績) 364日</p> <p>■運行回数 (目標) 4,864回→(実績) 4,818回</p> <p>■平均乗車密度 (目標) 5.9人→(実績) 5.4人</p> <p>■輸送量 (目標) 78.4人→(実績) 71.2人</p>	<p>目標を未達成</p> <p>バスロケーションシステム活用の周知や路線沿線の学校へバス通学の案内を行うなど市とともに啓発活動を実施する。</p> <p>イベント時の周知活動に加え、実施された再編計画に基づく運行ルートの周知を強化するなど、利用者の増加に努める。</p> <p>また、路線再編計画実施後の利用状況の把握に努め、アンケート調査を活用し、利用者ニーズを活かした運行形態等、市と連携し持続可能な運行を検討する。</p> <p>バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

令和2年1月31日

協議会名: 沖縄県生活交通確保維持協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(株)琉球バス交通 志喜屋線	(運行区間) 那覇～志喜屋～百名	<p>【前回評価結果】            ○自己評価の通り、適切に事業が実施されている。            ○輸送量の実績は目標を上回っており、啓発活動等による一定程度の成果が見られる。            今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み、及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図りたい。</p> <p>→啓発活動を実施した他、関係市町村と運行事業者において、広報活動を実施し利用促進と需要の掘り起こしを行った。</p>	A 概ね事業は適切に実施された。	A ■運行日数 (目標) 365日→(実績) 364日 ■運行回数 (目標) 2,797.5回→(実績) 2,775.5回 ■平均乗車密度 (目標) 3.9人→(実績) 4.8人 ■輸送量 (目標) 29.6人→(実績) 36.4人	目標を達成 令和元年9月に南城市において地域公共交通再編実施計画が認定され、バス網の整備がなされた。 再編後の後継路線について、引き続き、バスロケーションシステム活用の周知や路線沿線の学校へバス通学の案内を行うなど関係市町村とともに啓発活動を実施し、利用者の増加に努める。 また、利用状況の把握に努め、アンケート調査の活用、利用者ニーズを活かした運行形態、ダイヤの見直しを行うなど、関係市町村と連携し持続可能な運行を検討する。 バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。

## 【各評価項目の評価基準】

## ①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

## ②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

令和2年1月31日

協議会名: 沖縄県生活交通確保維持協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【共同運行】 沖縄バス(株)・ (株)琉球バス交通  本部半島線</p>	<p>(運行区間)  名護～渡久地～名護</p>	<p>【前回評価結果】 ○自己評価の通り、概ね適切に事業が実施されている。 ○輸送量においては目標を達成できなかったが、人口の減少も一つの要因であると思料される。 今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図りたい。  →啓発活動を実施し、利用促進に努めた。ダイヤの見直しなど、路線再編を実施した。</p>	<p>B 事業は概ね計画通りであったが、他社の参入もあり乗車人員を下回った。</p>	<p>B                  ■運行日数 (目標) 365日→(実績) 363日                  ■運行回数 (目標) 11,754.0回→(実績) 11,683.5回                  ■平均乗車密度 (目標) 2.5人→(実績) 2.1人                  ■輸送量 (目標) 80.5人→(実績) 67.2人</p>	<p>目標を未達成  引き続き、バスロケーションシステムの周知や路線沿線の学校へバス通学の案内など啓発活動を実施し、利用者の増加に努める。 他社の参入による利用者の減少を踏まえ、今後のバス路線の確保・維持について、関係市町村等と検討を行うほか、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>
<p>【共同運行】 沖縄バス(株)・ (株)琉球バス交通  辺土名線</p>	<p>(運行区間)  名護～大宜味～辺土名</p>	<p>【前回評価結果】 ○自己評価の通り、適切に事業が実施されている。 ○輸送量の実績は目標を上回っており、啓発活動等による一定程度の成果が見られる。 今後は、更なる周知活動等の強化を図るとともに、観光需要の取組み、各種イベントにおける需要の取込み、及び貨客混載等、生産性向上に向けた取組みを図りたい。  →啓発活動を実施し、利用促進に努めた。ダイヤの見直しなど、路線再編を実施した。</p>	<p>A 事業は概ね計画通り達成できた。</p>	<p>A                  ■運行日数 (目標) 365日→(実績) 363日                  ■運行回数 (目標) 6,326.0回→(実績) 6,281.5回                  ■平均乗車密度 (目標) 1.8人→(実績) 2.0人                  ■輸送量 (目標) 31.1人→(実績) 34.4人</p>	<p>目標を達成  引き続き、バスロケーションシステムの周知や路線沿線の学校へバス通学の案内などの啓発活動を実施し、利用者の増加に努める。 利用状況を踏まえた運行形態、ダイヤの見直しなど、持続可能な運行を検討する。 また、バス路線の確保・維持に向け、関係機関と連携し、路線バス運転手の確保に向けた取組を行う。</p>

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおり実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおり実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

## 事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

令和2年1月31日

協議会名:	沖縄県生活交通確保維持協議会
評価対象事業名:	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p><b>【目的】</b></p> <p>住民の日常生活の足として欠かせない移動手段であるにもかかわらず、利用者減少等の結果、運賃収入による運行の維持が困難となっている生活交通路線に対し補助を行い、当該路線運行の維持・確保を図る。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <p>本県のバス輸送を取り巻く環境は、モータリゼーション等の進展等により、非常に厳しい運営状況になっている。平成30年度における県内の年間輸送人員は約2,644万人で対前年度34万人減となっており、復帰時(約1億562万人)の約25%にまで落ち込んでいる。</p> <p>乗客の減少による経営悪化は、運行回数の削減など輸送サービス、利便性の低下を招き、ひいては路線の廃止につながる事となる。バス路線が廃止されると、鉄道を持たない本県においては、自動車交通に頼らざるを得なくなり、地域住民、特に高齢者や児童生徒、無免許者などの生活(通勤・通学・通院等)に多大な影響を与える事となる。</p> <p>そのため、欠損を生じているバス路線を運行する事業者に対し補助を行うことで路線の維持・確保を図ることは、地域住民の日常の交通手段を確保するために必要な事業である。</p>